

平成19年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）

平成19年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,331,933千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ379,461,933千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成19年6月6日提出

さいたま市長 相川 宗一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 使用料及び手数料		6,835,020	7,693	6,842,713
	1 使用料	3,490,897	7,693	3,498,590
16 国庫支出金		36,031,187	234,226	36,265,413
	2 国庫補助金	12,809,159	234,226	13,043,385
18 財産収入		1,951,504	175,178	2,126,682
	2 財産売払収入	1,229,836	175,178	1,405,014
19 寄附金		15,101	2,000	17,101
	1 寄附金	15,101	2,000	17,101
21 繰越金		1	487,036	487,037
	1 繰越金	1	487,036	487,037
23 市債		37,019,800	425,800	37,445,600
	1 市債	37,019,800	425,800	37,445,600
歳入合計		378,130,000	1,331,933	379,461,933

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		1,683,159	△82,493	1,600,666
	1 議会費	1,683,159	△82,493	1,600,666
2 総務費		45,081,808	151,491	45,233,299
	1 総務管理費	27,688,895	23,491	27,712,386
	2 企画費	6,171,846	25,000	6,196,846
	3 徴税費	3,999,549	32,000	4,031,549
	4 戸籍住民基本台帳費	2,448,701	71,000	2,519,701
3 民生費		98,200,708	241,500	98,442,208
	2 障害者福祉費	15,775,651	33,000	15,808,651
	3 老人福祉費	9,972,053	82,000	10,054,053
	8 国民健康保険費	9,041,538	126,500	9,168,038
8 土木費		96,045,672	1,021,435	97,067,107
	4 都市計画費	26,819,722	535,024	27,354,746
	5 市街地再開発事業費	12,758,882	486,411	13,245,293
歳 出	合 計	378,130,000	1,331,933	379,461,933

第2表

債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
市民活動サポートセンター管理業務	平成20年度から 平成22年度まで	158,000
日進駅橋上化北口開設事業	平成20年度から 平成22年度まで	2,480,000

第3表

地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
都市整備 事業	961,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	973,600	(補 正 前 に 同 じ 。)		
公園整備 事業	1,491,300				1,802,800			
市街地再 開発事業	2,458,800				2,561,100			